

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 地域政策課
 担当名: 総務・自治連携担当
 内線: 2778

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	埼玉県分権推進交付金			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地方分権推進事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	地方財政法第28条第1項				宣言項目	SDGsゴール	16
							分野施策	SDGsターゲット	16-1, 16-2, 16-3, 16-4, 16-5, 16-6, 16-7, 16-8, 16-9, 16-10, 16-11, 16-12, 16-13, 16-14, 16-15, 16-16, 16-17, 16-18, 16-19, 16-20, 16-21, 16-22, 16-23, 16-24, 16-25, 16-26, 16-27, 16-28, 16-29, 16-30
1 事業の概要 「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例」に規定する事務を行う市町村に対して、その事務処理に要する経費を交付する。 地方財政法第28条第1項において、「都道府県がその事務を市町村が行うこととする場合においては、都道府県は、当該市町村に対し、その事務を執行するに要する経費の財源について必要な措置を講じなければならない」と規定されている。 (1) 埼玉県分権推進交付金 算定に用いる人件費単価等の減 △38,942千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 移譲事務 (事務が見込まれる154事務) イ 経由事務 (事務が見込まれる56事務) (2) 事業計画 「埼玉県権限移譲方針 (令和2年3月策定)」に基づき移譲対象事務として掲げた164事務の移譲を推進 (3) 事業効果 住民に身近な行政について、市町村の自主的な判断と責任において決定できるようになり、住民サービスの向上や市町村における総合行政の展開が図られる。 ○移譲事務数 平成29年度 156事務 (新規 0事務 法令移譲による削除1事務) 平成30年度 157事務 (新規 2事務 法令移譲による削除1事務) 令和元年度 157事務 (新規 0事務) 令和2年度 157事務 (新規 0事務) 令和3年度 158事務 (新規 1事務)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(4) 補正予算の概要 ・算定に用いる人件費単価の減 [4,461円/時間 (予算) → 4,347円/時間 (交付)] ※算定基礎としている地方交付税単価費用職員給与単価 (市町村職員A) が見込みを下回ったことによる減額 ・移譲事務の一部が年度途中で法令移譲になったことによる減額など					
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円									
財 源 内 訳									
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	△38,942							△38,942	709,060
現計額	748,002							748,002	